

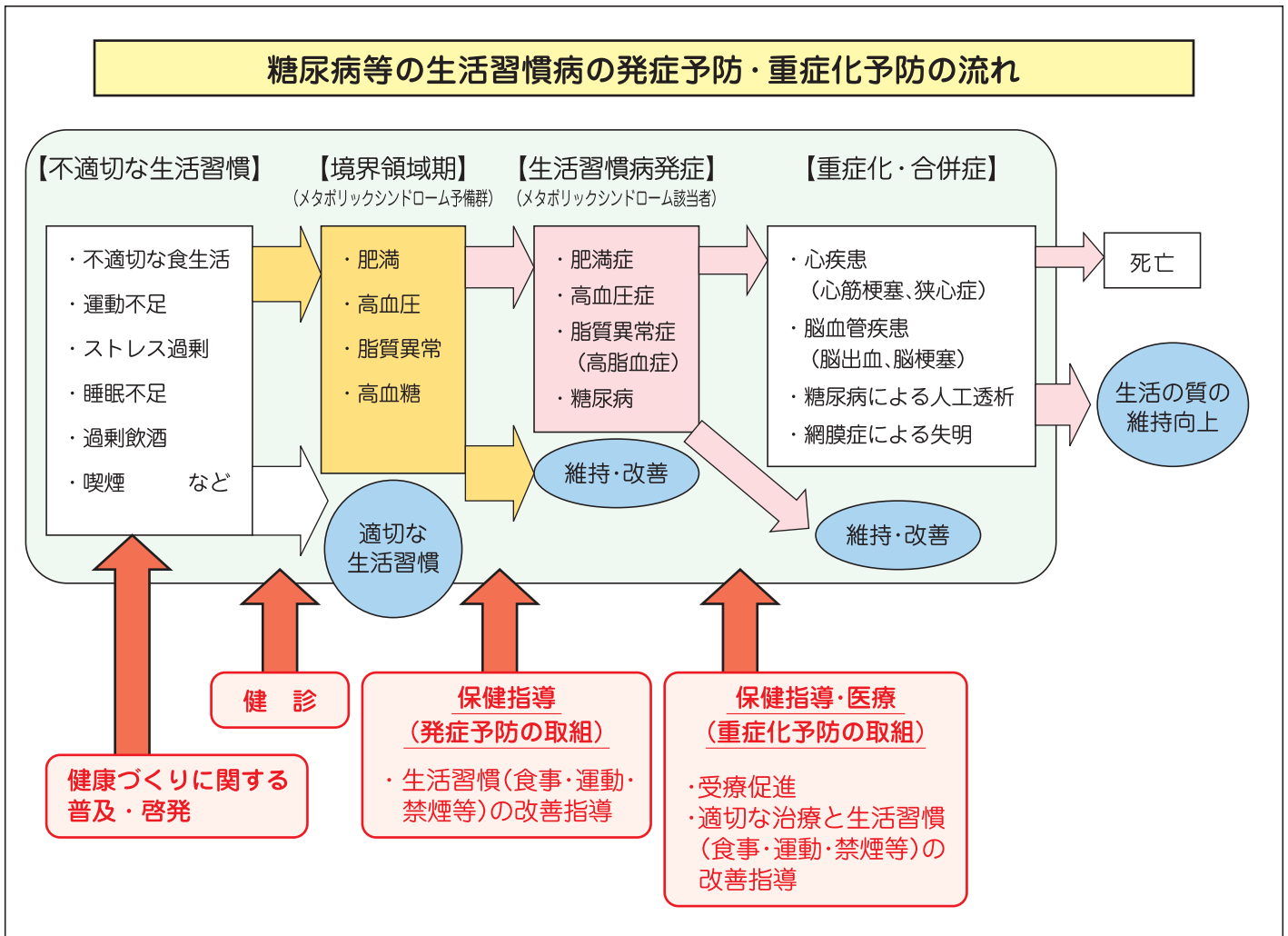


健康増進計画 21世紀における県民健康づくり運動 「健康あおもり21」 ～医療制度改革に伴う改定～

医療制度改革により、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した健診・保健指導が平成20年度から実施されます。そのため、「健康あおもり21」では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群の減少率や、健診・保健指導の実施率並びに食生活、運動及び喫煙等に関する目標を新たに追加するなど、内容充実に向けた改定を行いました。

計画の期間 2年間延長し、平成13年度から平成24年度の12年間とします。

医療制度改革における生活習慣病対策



重点対策 「肥満予防対策」「喫煙防止対策」「自殺予防対策」

このうち、肥満予防対策と喫煙防止対策について、指標の追加と見直しを行いました。

肥満予防対策

○新規指標 …………… 糖尿病・循環器病

項 目			基準値	現状値	目標値
内臓脂肪型肥満に 着目した生活習慣病の 有病者・予備群の数	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の推定数	男性* 女性*	80,000人 38,000人	80,000人 38,000人	10%減少
	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の推定数	男性* 女性*	45,000人 26,000人	45,000人 26,000人	10%減少
健診・保健指導の実績	特定健診実施率	男性* 女性*	データがそろった時点で把握		68%
	特定保健指導実施率	男性* 女性*			45%

*対象年齢は40～74歳です。

県民の皆さんに取り組んで欲しいこと

- 糖尿病等の予防に着目した特定健診*の対象となる40～74歳の方は、特定健診・特定保健指導**を受けましょう。

健康づくり関係機関が取り組んでいくこと

- 特定健診の対象者に対して、糖尿病等の予防に着目した特定健診・特定保健指導の実施に努めます。

* 特定健診：平成20年4月から、医療保険者(国保・被用者保険)が40～74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として、毎年度、計画的に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査をいいます。

** 特定保健指導：平成20年4月から、医療保険者(国保・被用者保険)が特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に実施する保健指導をいいます。

喫煙防止対策

○指標の見直し(下線の部分が改正部分です。) …………… がん

項 目			基準値	現状値	目標値
がん検診の受診率* (カバー率)**	胃がん	男性	<u>30.3%</u> (10.3%)	<u>30.3%</u> (10.1%)	50% (30%以上)
		女性	<u>32.4%</u> (15.8%)	<u>32.4%</u> (14.2%)	50% (30%以上)
	大腸がん	男性	<u>25.0%</u> (10.7%)	<u>25.0%</u> (11.0%)	50% (30%以上)
		女性	<u>27.4%</u> (16.4%)	<u>27.4%</u> (16.0%)	50% (30%以上)
	肺がん	男性	<u>23.7%</u> (11.8%)	<u>23.7%</u> (11.2%)	50% (30%以上)
		女性	<u>26.1%</u> (18.6%)	<u>26.1%</u> (16.2%)	50% (30%以上)
	子宮がん		<u>38.3%</u> (12.0%)	<u>38.3%</u> (9.1%)	50% (30%以上)
乳がん		<u>26.3%</u> (12.7%)	<u>26.3%</u> (7.9%)	50% (30%以上)	

* 受診率：国民生活基礎調査における各がん検診受診状況から算出しています。

** カバー率：市町村単位の受診率を測る上で考慮すべき指標
(検診受診者数/検診対象年齢人口) × 100

〈お問合せ〉

青森県健康福祉部保健衛生課 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号 電話017-734-9283
〈健康あおもり21 ホームページアドレス〉 <http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/aomori21/>